



2022年度 町田市町内会・自治会連合会 市政懇談会

次 第

[日時] 2022年11月11日 (金) 10:00~11:30

[場所] 町田市民フォーラム ホール

司会進行： 市民協働推進担当部長 大貫 一夫
町田市町内会・自治会連合会 会長代行 服部 知行

○ 連合会長の挨拶

町田市町内会・自治会連合会 会長 高橋 清人

○ 市長の挨拶

町田市長 石坂 丈一

○ 職員の紹介

○ 市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 境川の治水対策推進

【下水道部】

2 多摩都市モノレール町田延伸と町田駅前再整備計画について

【道路部】 【都市づくり部】

3 町田市空き家及びそれに伴う野生鳥獣類、昆虫類の被害対策について

【都市づくり部】

4 町田市の大震災の対策について

【防災安全部】

5 公園樹木の病虫害対策について

【都市づくり部】

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

○ 閉会の挨拶

閉会挨拶 町田市町内会・自治会連合会 副会長 平本 勝哉

2022年度 町田市町内会・自治会連合会 市政懇談会
議事録(要旨)

[日 時] 2022年11月11日(金) 10:00～11:30

[場 所] 町田市民フォーラム ホール

[出席者] 町田市長 石坂 丈一
防災安全部長 水越 祐介
道路部長 萩野 功一
都市づくり部長 窪田 高博
都市づくり部都市整備担当部長 平本 一徳
下水道部長 萩原 康義
市民部市民協働推進担当部長 大貫 一夫
町田市町内会・自治会連合会長 ほか79名
事務局 市民部市民協働推進課 5名

司会進行：市民協働推進担当部長

町田市町内会・自治会連合会副会長

- 町田市町内会・自治会連合会長の挨拶
- 市長の挨拶
- 職員の紹介
- 市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 境川の治水対策推進

全国的に異常気象が頻発し、各地で過去例を見ない集中豪雨が日常的に発生しています。線状降水帯もいつ発生してもおかしくありません。境川については、旧来の時間35ミリ対応のまま放置され、年々洪水の危険が増加しています。

ご存知のように境川は、2012年に東京都の重点整備河川に指定され、時間降雨量65ミリにすることに決定していますが、その後進展がありません。東京都は、数か所の調整池を設置し、一部は工事中ですが、仮に65ミリ降雨が起きた場合の状況などの安全性をわかりやすく説明してください。

今年の7月、過去の市政懇談会でも話があった、津久井治水センターの職員と周辺町内会自治会の役員の意見交換会が、町田市に調整をしていただき、はじめて開催され、対応箇所の取組を知ることができました。境川の抜本的な治水対策に向けてまだこれからという状況ですが、東京都及び神奈川県の様々な取り組みの説明をお願い致します。また、安心・安全の治水対策の着実な推進

を強く求めます。

【回答】

下水道部長

境川の治水対策推進について、河川管理者である神奈川県や東京都に確認した整備状況などをお答えします。

境川の中流部に位置する、東京都管理区間については、時間降雨約50ミリに対応する護岸整備がほぼ済んでいることから、神奈川県管理区間である上流部および下流部の整備状況について、上流から順にご説明いたします。

まず、川上橋から根岸橋における整備状況につきましては、2022年7月に神奈川県とこの区間の関係町内会・自治会及び町田市による「境川の管理に関する意見交換会」を開催し、神奈川県から説明がございました。この区間では、時間降雨約30ミリに対応する護岸となっているため、約50ミリに対応する護岸整備を進めております。現在は、馬場橋付近において約100メートル、常矢橋付近において約60メートル、共和橋付近において約130メートル、山根橋付近において約60メートルの護岸整備を進めております。

また、横浜市、大和市、町田市3市の市境から下流約20キロメートルについても、時間降雨約30ミリに対応する護岸となっております。さらに、この区間のうち約30ミリに満たない「狭窄部」と言われるところが、2箇所ございます。この「狭窄部」のうち、1箇所目の大和市にある相鉄線と交差する箇所については、境川の線形を改善するため、必要な用地の取得を進めるとともに、両岸の工事に着手しております。2箇所目の藤沢市にある藤沢橋付近では、住宅が川に近接し拡幅が困難な状況にあるため、境川のバイパスを検討しております。

これより下流の約5キロメートルの区間においては、相模湾に注ぐ河口まで時間降雨約50ミリに対応する護岸整備が済んでおります。これらの「狭窄部」を含む下流の整備完了までには、相当の期間を要することから、水害から市民の命と暮らしを守るため、早期の治水安全度の向上が期待できる「遊水地」や「調節池」といった施設の整備を進めることが重要となります。

また、「遊水地」につきましては、神奈川県が進めていた、相原町の都営武蔵岡アパート付近にある「風間遊水地」の本体工事が、2022年3月に完成しました。この「風間遊水地」で貯められる量は、1.7万立方メートルとなります。また、1時間当たり約60ミリの雨が境川流域全体に降った場合、川の水が流れ込んでから約1時間程度、水を貯めることができます。

次に、「調節池」につきましては、東京都が進めている「境川木曾東調節池」と「境川金森調節池」において、調節池本体の掘削工事や仮設の土留工事が予定通り行われており、どちらも2026年3月に稼働する予定です。これらの調節池が貯められる量は、「境川木曾東調節池」が4.9万立方メートル、「境

川金森調節池」が15.1万立方メートルとなります。また、1時間当たり約65ミリの雨が境川流域全体に降った場合、川の水が流れ込んでから「境川木曾東調節池」が約1時間程度、「境川金森調節池」が約2時間程度、水を貯めることが出来ます。

また、「調節池」の新たな整備予定といたしましては、木曾中学校付近の新中里橋近くの旧河川敷に東京都が、貯留量約5万立方メートルの地下箱式の調節池を計画しており、今後、詳細設計を経て工事が行われる予定です。

次に、65ミリ降雨における安全性について、お答えいたします。

神奈川県や東京都が、境川の治水安全度を向上させるために、調節池などを含む河川整備を進めておりますが、境川の現在の流下能力は時間降雨約30ミリとなっていることから、これを超える降雨が発生した場合は、水害が発生する可能性があります。そのため、もしもの時に備えて、ハザードマップや避難に関する情報などについて、事前に確認して頂きますようお願いいたします。また、市内に大雨や洪水などに関する警報や注意報などが発表された場合には、防災行政無線、メール配信サービス、SNSなどを活用して市民の皆様にご注意を呼びかけております。これらの気象情報などに注意をしていただき、早めに避難の準備をするなどの備えをして頂きますようお願いいたします。

安心・安全な治水対策の着実な推進のために、市といたしましては、今年の5月に神奈川県、6月に東京都に対して、2022年度の整備状況の確認や調節池などを含めた境川の早期整備を要請いたしました。今後も、神奈川県や東京都に対し、境川の整備をより迅速に進めるよう強く要請するとともに、今年度開催した関係町内会・自治会との意見交換会を継続するよう神奈川県と調整してまいります。

《質疑》

根岸町内会

根岸町内会は、根岸橋から上流の神奈川県、下流の東京ということで分かれています。今お話があったように神奈川県との話は今年度したのですが、東京都との話し合いが全然ありません。神奈川県の方には要望をお願いしたのですが、東京都ではそういう話がありません。

また、先日津久井治水センターの方から、山根橋から下流の方で工事を始めるといってお話を聞きました。根岸として一番危惧していることは、根岸橋の上に調整池があるのですが、それが十何年前に溢れて、住宅地へ水が流れ床下浸水が起こったことがあります。境川の流れが悪いと、その調整池から境川に水を流すことができません。その懸念がずっと続いております。今回治水センターの方に来ていただいて、どういう工事を行うのか、拡幅だけなのか、調整池の水の流れを改良してくれるのかということをお聞いたのですが、説明に来られた方は技術者の方で川の幅を広げるだけだということでした。

そういうことなので、もう少し市の方でもはっきり神奈川県、東京都に働きかけていただきたいと思います。特にその東京都の根岸橋から下流のところの工事をどのように考えているかは、先ほどお話しがあった大和や藤沢で工事を行わない限りは、水の流れが改良されないということになると、30年、50年は我慢しろということになるのでしょうか。

下水道部長

神奈川県との意見交換会を今年7月に開催しましたが、東京都も整備に関する説明などの機会があればということだと思います。東京都には、もちろんそのことを伝えていきたいと思います。

東京都はどのようなことを考えているかということをお話いたします。東京都は先ほどご説明いたしました、98、99%で50ミリ改修ができております。ただ、護岸を整備して河川の幅はありますが、50ミリを流せるようにしてしまいますと下流の能力が30ミリになっておりますので、30ミリを超えるような川の能力を持たせることが今はできないというところで、東京都としては河川整備はほぼ終わっていますが、川の水が溢れないようにするために、一時的に水を溜めるような調節池を今2カ所作っています。また、3カ所目の新しい調節池を計画しています。下流の整備を待っているだけではなく、調節池の整備を東京都は進めていきたい、神奈川県はもちろん、遊水地も含めて整備を続けていきたいと考えていることを聞いております。東京都に対しても、整備状況、河川に関する考え方など、皆さんに説明する場が望まれていることを伝えていきたいと思います。

小山町御嶽堂町内会

質問というよりはお願いということになります。いろいろな境川の整備ということについて、一筋縄にはいかない長期にわたる計画だということを理解しております。ただ、この河川沿いの人たちは、どのような整備をしているのかというのはなかなか実際わかっていないのが現状だと思います。そのため、文章で長々書かれても多分わかりませんので、いつ、どこを、どのように整備する計画があるのか。そしてそれが完成した場合にはどのような効果があるのか、これを簡単にまとめた計画書のようなものを作っていただいて、ホームページにアップ、あるいは河川沿いの人たちに紙ベースで配る。枚数が非常に多いということになれば、関係町内会・自治会の代表者に送ってもらえば、それなりに回覧ができると思いますので、よろしくお願ひしたいです。

下水道部長

今申し上げました境川は、神奈川県、東京都などいろいろな自治体が関与している河川です。河川管理者が何年か前に境川の整備計画を作っております。

非常に分厚くて、一概にわかりやすいかと言われると難しいと思っています。わかりやすく市民の皆さんが一目でわかるような何かお示しできるものが求められているということがよくわかりましたので、神奈川県に対しても誰でも見られる整備計画だけではなく、もう少し市民の皆さんにわかりやすい図面などを使ったものを提示できないかということも要望していきます。

町田市町内会・自治会連合会会長

境川の河川改修については、なかなか進まないということで我々も困っています。今日はお返事いただいた中で、今回は2つほど新たに回答をいただけてかなりありがたいと思います。一つは調節池の効果というのがよくわかりませんでした。今までは作りましたというお話だけで、それを作ったからどの程度効果があるのかということがわかりませんでした。今日の話では、調節池を作ると65ミリが続いた場合、1時間ないし最長で2時間ぐらひは水を溜めておけるということです。これは調節池の機能の限界だと思います。川を流れるような形で改修されないと、きちんとした対策にはならないのかなというのが印象でございます。

それともう一つ。大和市、それから下流の藤沢市、このところがネックになっていて、今の東京都管内でもその川底を掘り下げ、流下能力を上げられないということが非常に問題ですが、実際に両方のネックも、着実にある程度検討が進んでいるというお話を聞かせてもらいました。ただ、両方の対策工事が、できればきちんとしたスケジュールを示していただけると我々としては、それまで待てばいいことがわかって安心できます。是非神奈川県に対して、大和市と藤沢市のいろんな対策工事が、いつ頃まで行う計画なのかということを作って、あるいは聞いていただいて、我々に対して回答していただくと、遠い将来孫の時代くらいには良くなるのかとわかります。将来安心する部分があるので、これをお願いしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

下水道部長

特に狭窄部分のスケジュール、予定も示していただけないかというお話をいただきました。私ども実は神奈川県に対してスケジュールを教えてほしいと聞いていますが、神奈川県からはなかなか示していただけていません。やはり地権者の方に用地買収の交渉を進めている関係で、いつ終わるのかということをお願いするのだと思います。ただ、そうは言っても、予定を組まない事業というものはありませんので、今後も神奈川県に対しては、町田市民がこのスケジュールを非常に待ち遠しく待っているということを伝えて、スケジュールを示していただけるように働きかけていきたいと思っています。

2 多摩都市モノレール町田延伸と町田駅前再整備計画について

2022年1月、東京都の多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会でルート選定結果が公表されました。多摩都市モノレールの町田延伸は町田市内の交通の利便性を飛躍的に向上させるとともに、多摩地域の交通ネットワークの充実に資する市民の長年の願いです。モノレールは、主に道路を導入空間としており、早期全線開通を進めるには、導入道路に関わる用地買収や道路整備など多くの課題があります。市は、事業主体である東京都に今まで以上の熱意を持って取り組むように働きかけを行い、市も万全の推進態勢を整えることを要望いたします。

また現在工事中の都道町田3・3・36号線の整備状況、町田駅への導入空間となる町田3・4・11号線延伸の進捗状況、将来終着駅が予定される町田駅周辺の再整備計画などに関しても説明をお願い致します。

【回答】

都市づくり部長

多摩都市モノレール町田延伸と町田駅前再整備計画について、お答えいたします。

多摩都市モノレール町田方面延伸につきましては、地元市である町田市と多摩市は、選定されたルート案を基本に、需要の創出に資するまちづくりを深度化するよう東京都から求められました。

このことから、町田市では、多摩市と協働で、2022年8月に「多摩都市モノレール町田方面延伸 沿線まちづくり検討会」を立ち上げました。また、本検討会には、学識経験者とオブザーバーとして東京都にも参画いただきました。

検討会での意見を踏まえながら、地域のポテンシャルを最大限に発揮し、モノレールの需要創出に資するまちづくりの方向性について、検討を行っております。

2022年度から2023年度の2か年で検討会を実施し、2023年度末には、検討結果をモノレール沿線まちづくり構想としてとりまとめてまいります。

次に、町田駅周辺の再整備計画について、お答えします。

町田駅周辺は、多摩都市モノレールの新たな起終点となるエリアです。町田駅周辺の再整備を進めることは、モノレールの需要創出につながるなど、モノレール延伸実現においても重要な取組であると考えております。

現在、町田駅周辺では、森野住宅周辺地区、西友周辺地区、小田急線町田駅北口周辺地区、モディから東急ツインズウエストまでの地区において、再開発に向けた動きがございます。

これらの再開発の動きに合わせまして、2016年に中心市街地活性化協議

会と策定した「町田市中心市街地まちづくり計画」で示すまちの将来像や、2022年3月に策定した「町田市都市づくりのマスタープラン」に掲げる商業地の多機能化・ウォーカーブルのまちを実現するため、この10月から有識者7名による検討委員会を設置いたしました。

この検討体制のもと、さまざまな分野の有識者から知見をいただくとともに、再開発を目指す各地区の関係者や事業者からご意見を伺いながら、検討を進めていきたいと考えております。

2022年度から2023年度の2か年で検討を実施し、2023年度末には、検討結果を町田駅周辺整備計画としてとりまとめてまいります。

道路部長

道路部からは、町田都市計画道路3・3・36号と3・4・11号の進捗状況についてお答えします。

まず、3・3・36号の整備状況についてですが、事業者である東京都に確認したところ、現在工事を進めている本町田小学校脇の木曾団地南交差点から町田市民病院前までの延長約800m区間において、今年度は橋梁工事及び電線共同溝工事などを行っております。

今後の予定としましては、舗装工事や道路照明工事などを進め、まだ不確定な要素もありますが、来年度末頃までには工事を完了させたいと聞いております。

また、その先の町田市民病院前から町田高校手前までの延長約990m区間につきましては、2021年12月に事業認可を取得し、2022年2月に東京都が用地説明会を実施しており、現在は用地取得に向けた準備を行っているとのことでした。

次に、3・4・11号延伸の進捗状況についてですが、町田街道から芹ヶ谷公園の北側までの延長約520m区間において、東京都と町田市が協働で整備を行う、第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業として、現在、事業を進めているところです。

2021年5月に事業説明会を開催し、今年度は、道路設計や東京都との調整等を行っております。

また、地域の皆様方とは、検討会やワークショップなどを通して、整備内容について話し合いを進めているところです。

来年の2023年度には、関係する地域の皆様に対して、具体的な事業内容を説明する機会を設けさせていただきます。

《質疑》

中町中央町内会

モノレールの計画で今進行している状況について、先ほどルートが決まった

という話で、1つはBルートと聞いておりますけれども、そのBルートに決まった経緯をお聞きしたいのが1つ。

それから、この計画はモノレールありきで進んでいますが、全国的に赤字路線で廃線になるニュースで知らされております。モノレールというのは、この道路計画の上に橋脚を立てていくわけですが、配線が高い、要するにコストが事業の上で成り立たないと言う場合に大変な負債になっているわけです。モノレールありきではなく、違った公共交通の形態はないのか。例えば、バス高速路線のLRT。そういったことを検討する余地はないのかが2つ目です。

3つ目は、3・3・36号線、3・4・11号線。これは芹ヶ谷公園を突っ切ります。芹ヶ谷公園は国際工芸美術館の問題で、公園が壊される。加えて、これが芹ヶ谷公園の真ん中を突っ切ります。ルートとしてこの芹ヶ谷公園を通す計画ではなく、町田街道を拡張する方法もあるのではないかと。色々と地域住民の声を聞いていただいて検討していただきたいと思います。

都市づくり部長

3つほどご質問いただきました。1つ目のB案というルートに選定された経緯というお話ですが、当初4案東京都の方で検討されていた経緯がございます。その中でもB案ということで、今回選定されました。私どもが一番に推し進めていた想定していたルートとは若干違うルートとなっています。B案が設定された経緯につきましては、モノレール延伸ルートの検討委員会では、現在ある施設、例えば陸上競技場、野津田高校、日大三高といった資源を生かせるようなルートということ。それとモノレールを通した時の、沿線のまちづくりの相乗効果が期待できるというような理由でB案が選定されています。

2つ目のモノレールありきの話ではないかというご質問ですが、モノレールの延伸は、町田市といたしましては多摩地域を南北につなぐものとして、利便性だけではなく、沿線のまちの魅力向上や活性化を進めるまちづくりの大きな契機となると考えております。モノレールについては、できるだけ早い開業に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

道路部長

道路部からは3つ目の、3・3・36号と3・4・11号についてお答えいたします。まず初めに、3・4・11号が芹ヶ谷公園の上を通るので何とかならないのかということですが、こちらのルートにつきましては、芹ヶ谷公園が谷戸になっておりまして、谷戸の部分は橋梁で作っていきます。3・4・11号は、この3・3・36号と接続する路線となり、駅へ真っすぐ入ることになります。町田街道を広げるのが良いのではないかとということについては、既に町田街道は拡幅が終わっております。3・3・36号は、都市計画決定がされており、町田街道のバイパス道路として、モノレールが通る、通らないに関わ

らず、整備をしていく必要がある道路です。現在の計画では、3・3・36号から3・4・11号を通過して町田駅に入ってくるルートを作ります。

3・3・36号につきましては、相原から南町田まで繋がっている路線で、相原地区では横浜線の大戸立体の工事が進んでおります。南町田につきましても、南第一小から南町田グランベリーパーク駅の区間において、事業が始まる予定でございます。3・3・36号は市内の東西を貫く骨格路線として整備をしていくことをご理解いただければと思っております。

東ヶ丘住宅自治会

東ヶ丘住宅自治会では3・3・36号線の関係で立ち退きの家とあとに残る家があります。残る人にとってはどういう状況になるのか全然見当が付きません。平面的な地図はもらいますが、高さがどのぐらいになるのかは全く分からない状況でよく聞かれます。もし必要であれば説明会を近隣で行っていただけるのでしょうか。

道路部長

体育館寄りの東ヶ丘自治会の地域については、昨年に3・3・36号の事業認可を取って説明会をしております。当然工事が始まる前は、東京都の方で説明会を行うこととなります。それ以前に道路区域内で該当する方、高さの影響を受ける方については、説明があると思います。一番高さが変わる鎌倉街道と交差する部分については、平面交差となるため、現道が下がる可能性があります。町田市では、正確な高さを確認しておりませんが、協和発酵キリンの裏を通過して、その辺りの高さはそんなに変わらないと思いますが、町田中央公園、体育館の付近は高さが変わると考えております。そこから町田高校の裏を通るので、平面になっていきますが今後の事業の進捗に合わせて、東京都から説明をいただければと思います。またご不明な点は、東京都の南多摩東部建設事務所、場所は以前の消防署があったところの目の前にありますので、そちらにご連絡していただければと思います。

3 町田市空き家及びそれに伴う野生鳥獣類、昆虫類の被害対策について

町田市の空き家はどのような状況となっているか、またそれに対する市の具体的な対策を説明してください。

空き家の増加と共に増える、放置された庭木による日照や治安の問題や野生鳥獣類（カラス、ハクビシン、アライグマ等）、昆虫類（スズメバチ、チャドクガ、アメリカシロトリ等）の問題に対して市がどのような具体的な対応をするのか、また個人や町内会自治会が対処するのは限界があると考えますが、何処までの対処をするべきとお考えでしょうか。

【回答】

都市づくり部長

空き家の状況と対策について、お答えします。

まず、町田市における空き家の状況ですが、2018年の「住宅・土地統計調査」では、戸建ての空き家戸数は2,910戸となっております。戸建ての空き家率は3.2%で、多摩26市平均の4.3%と比べて低くなっております。

次に、適切に管理がされていない空き家(管理不全空き家)につきましては、同じく2018年の住宅・土地統計調査で、戸建ての空き家2,910戸に対し690戸となっており、その割合は23.7%となっております。

空き家の通報件数については、年間200件前後あり、そのうち約半数が新規空き家の通報となっております。

管理不全空き家につきましては、都市づくり部住宅課が窓口となり、通報者からの管理不全状況の聞き取り、所有者調査、現地調査を行ったうえで、空き家所有者へ適切な管理を促す文書を送付しております。

野生鳥獣類、昆虫類の駆除の相談につきましては、案件に応じて、害虫の駆除業者団体の紹介をしております。また、アライグマ・ハクビシン等の相談につきましては、捕獲方法の案内や野生動物を取り扱っている東京都多摩環境事務所の紹介等を行っております。

空き家につきましては、所有者が適切に管理する責任がございます。町田市では、空き家についての相談会やセミナーなどを実施し、空き家に関する啓発事業を実施しております。また、管理不全空き家の所有者に対して、適切な管理を促してまいります。

町内会自治会や近隣の皆様におかれましては、引き続き情報提供をお願いいたします。

《質疑》

弥生ヶ丘自治会

昨年この場で空き家対策の一般的なご説明があったので、難しさはよくわかりました。空き家の正確な定義が曖昧なのでなかなかわかりません。我々は管理不全空き家をどのように捉えたらいいのでしょうか。連絡は取れるけれども、何もしないなど色々なパターンがあると思います。ある程度行政が間に入って、所有権や法律の枠は難しいと思いますが、現実問題アライグマ、ハクビシン、ネズミが来る。通学路なのでスズメバチもなんとかしなければいけない。連絡が取れたところは本人の負担で駆除してくれますが、そうではないところは自治会が持ち出すそうです。一回3万ぐらいかかりました。行政として、ただ業者の紹介ではなく、具体的にサポートできる体制を組まないとこの問題はますます広がっていききます。それについてご見解を伺いたいと思います。

都市づくり部長

今ご質問いただきました、管理不全空き家についてですが、そもそも空き家というものは、一般的に建物が建っていますが、実際には住んでいない状況であるものを言います。その中でも建物や例えば塀、柵などに、腐朽破損があるもの、また隣家に対して草木の繁茂で越境して迷惑を被っているというような相談の内容が多いのですが、そういったものを一般的に管理不全空き家として定義しています。

管理不全空き家に関しましては、住宅課が市内をくまなくパトロールをして空き家を見つけることは厳しい状況です。年間200件ほどご連絡をいただいておりますが、その半分はこちらが空き家として把握していたものではなく、新しく一年以上放置して草木が非常に繁茂している、また先ほど申し上げたアライグマやネズミなど動物がいるというご要望です。それにつきましては、住宅課だけではなく環境資源部など他の部署と一緒に現地調査を行っております。

所有者に対してどういった状況で適切に管理をしてくださいという通知を写真等と一緒に送付しています。それでもなかなか改善されない、程度がかなりひどいものにつきましては、もう一歩進んで特定空き家として措置をすることができます。特定空き家については、町田市でも特定空き家の審議会というものがございますので、そちらでその空き家について現地調査を行い、指導を行い、その後、勧告等を行ってまいります。固定資産税は住宅地として住んでいると、住宅地特例ということで税率が緩和されているところですが、特性空き家となるとその特例がなくなり税率が6倍に上がります。そのようなことを示しながら、所有者の方に対しては、連絡がない場合は直接会いに行ったりしています。状態がひどい空き家は軒かありますので、色々な情報を住宅課にいただき、こちらもできるだけ所有者に対して通知をし、通知を送っても連絡がなければ直接お会いするなど対応をしてまいります。

4 町田市の大地震の対策について

2022年5月の東京都防災会議において被害想定が改訂されました。この改訂についてポイントとなる所について説明していただきたい。また、この改訂に伴い町田市の被害想定がどのように変更され、何時ごろ公表されるのかの見通しも合わせて示してください。

コロナ禍の中でなかなか進める事の出来なかった各避難施設開設訓練も再開されつつありますが、2018年9月に市連が配布した「避難施設運営モデルマニュアル」の活用も進めながら、町田市と各町内会自治会、自主防災組織が一体となってより具体的な開設訓練を行う事が必要だと考えますが、今後どのような役割分担で訓練すべきか、市の考え方は如何でしょうか？

【回答】

防災安全部長

まず、新しい被害想定の改訂にあたって、東京都では、

「2011年の東日本大震災以降、首都直下型地震に備え、防災力の強化を目指して推進してきた、建物等の『耐震化』や『不燃化』などの取り組みや、住民自らが自らの命、家族の命を守るための備えである『自助』、地域が協力して地域の安全を確保するための『共助』の重要性について周知、啓発などの取り組みを進めてきた。今回の被害想定においては、こうした取り組みの効果が確実に発現した。」

という見解が示されており、新しい被害想定では、10年前の2012年度の被害想定と比べ、死者数、全壊棟数ともに30～40%減少するとしております。

町田市の被害想定につきましては、これまで町田市の被害想定が最も大きかった「多摩直下地震」と、この度最も被害が大きくなると想定されている「多摩東部直下地震」を比較しますと、死者数が229人から121人、建物の全壊棟数が3,931棟から1,718棟などと、それぞれ約50%減少するとされております。また、死者数や建物の全壊棟数の減少と合わせ、避難者数や帰宅困難者数につきましても大幅な減少が想定されております。

この被害想定に基づき、町田市では、被害想定で示された避難者数を地域特性に応じて避難施設に避難する避難者数を割り出す避難施設別避難者推計を行っております。今回、公表された新しい被害想定に基づく避難施設別避難者推計作業を2023年度に実施し、町田市地域防災計画の修正に合わせて、2024年4月を目途に公表してまいります。

避難施設開設訓練について、新型コロナウイルスの影響により2020年度は0件、2021年度は1件でしたが、今年度に入り10月までに36件と、本格的に実施できる状況となりました。また、避難施設開設訓練は、ご指摘のとおり、自主防災組織・施設管理者・市の三者が密接に連携・協力し合い、一体となって訓練を実施することが非常に大切であると実感しております。

しかし、役員の交代などにより、避難施設開設訓練が毎年初歩的な内容となってしまうなど、訓練の積み重ねによるクオリティの向上が見込めないという地域からのお話も伺っております。

そこで、市としましては、町田市町内会・自治会連合会により作成いただきました「避難施設運営モデルマニュアル」や、2020年度に作成した「町田市避難施設感染防止対策マニュアル」などを活用しながら、各町内会自治会や自主防災組織の皆様にも、各種マニュアルの修正や情報共有などに積極的に関わっていただくとともに、実際の訓練に多数参加をいただけるような体制を今後つくってまいります。

《質疑》

根岸町内会

自主防災組織の手引きを防災課でいただけると思いますが、根岸町内会でも防災について力を入れているので、送られてきたものを読んだら、色々と細かいことが書いてあったので、ぜひ町内会員全員に配ろうと思って防災課にお伺いして450部いただけるかとお願いしたら断られました。もう少し数を少なくしてほしいとして、理事会で相談をしてせめて班長50名分だけでも自主防災組織の手引きが欲しいということで、再度防災課に行ったところ部数が足りずに断られました。せっかく良いものを作っているながら、町内会でも取り組もうとしているにも関わらず、庁内印刷で増刷すればどうにかできる範囲かと思いますが、こう簡単にお断りされるのでは力を入れようと思っているところに対して反します。ぜひともこういった良いものは、町田市民になるべく多く配れるように検討していただきたいと思えます。

もう一点は、避難所開設の訓練をこの間行いました。大変失礼なことを言って申し訳ないのですが、その開設訓練の時、15分前に来られた職員が1人、あとの方は5分前に来られました。職員はこういう時間にしか来られないのですか。早速訓練が始まって、体育館の鍵を開けようとしたところ、手こずって体育館の鍵が開きませんでした。町田総合高校で訓練をして、そこのアリーナは広いのでテントが140張ることができるという話でした。その時、職員の方が4名来られて実際にテントを張ろうとしたら、4人がかりで一つのテントを張るのに20分かかりました。明日地震が起きたら、それに対応できるのですかということをお尋ねしたいと思えます。もう少し実際訓練する時にはしっかりした訓練をしていただきたいなと思えます。

防災安全部長

ただいま2件ご質問をいただきました。まずは手引書など必要な情報等の提供というところですが、大変失礼いたしました。ただ、紙媒体で皆さん全員にお配りするのが厳しい場面もございますので、それをどうしていくかということ併せて、最近デジタル化時代なので、ホームページだけではなく、スマホを活用した情報提供など色々考えているところでございます。そういった中で確実に皆様に必要な情報を満遍なく提供できるように工夫していきたいと思えます。紙の話についても、一時的にないから配れないということではなく、色々と工夫をしていきたいのでお時間をいただきたいと思えます。

それから2点目。訓練の際の、職員の心持ち部分もありますが、参集時間や実際の手順の習熟度というお話だと思います。参集時間につきましては、これはおっしゃる通りでございます。5分前に集まってどうにかなるかということ、なかなか厳しいところがあると思えます。そこはしっかりと、基本中の基

本ではありますが、もう一度きちんと周知してまいります。

手順の話につきましては、特にテントは今回初めて導入したということもあり、なかなか手順が上手くいかなかったことは本当に申し訳ないと思っております。今、各避難施設の開設連絡員は市の職員ですが、避難所別に今開設のための手順の確認、講習を実施しているところでございます。そういった中で各種、鍵の開け方は当たり前のことですが、新しい手法に関する手順などにつきましても、しっかりと習熟ができるように努めてまいります。

5 公園樹木の病虫害対策について

北部丘陵の森林地帯や公園緑地においていわゆるナラ枯病による雑木林の大量の樹木の病虫害による枯れ木が発生しています。昨年の市政懇談会においても公園緑地課による対策が報告されましたが、改善されていません。むしろ被害は拡大しています。ナラ枯病の発生した雑木は早急に伐採することしか被害の拡大を防ぐことができません。早急に被害対策を講じていただけるようお願い致します。

【回答】

都市づくり部都市整備担当部長

公園樹木の病虫害対策についてお答えします。

ナラ枯れ被害は、全国的に拡大しており、町田市でも近年、被害が拡大しております。

町田市の公園・緑地のナラ枯れの現状につきましては、2019年度の被害は数本しか報告されておりましたが、2020年度には、市内全域での被害が確認され、2021年度は、市民や公益的活動団体からの情報提供や一部の公園の実数調査から約4,000本と推計しております。

2021年度から予防的対策として、ナラ枯れの原因であるカシノナガキクイムシから木を守るため、ボランティア団体と協働で、捕獲するためのトラップを設置し、2021年9月までの半年だけで約4万匹の捕獲に成功しました。また、侵入を防止するため木の幹にラップを巻くなどの対策を講じております。

また、ナラ枯れした樹木伐採等につきましては、2022年度から東京都の補助制度である「地域環境力活性化事業」を活用して、公園の園路沿いや住宅の近くなど、人や家屋に危険が及ぶ可能性がある場所から優先的に伐採を行っております。

今後も、国や東京都の動向を注視し、ナラ枯れ被害の拡大防止に努めてまいります。

《質疑》

原町田四丁目第二町会

私どもの町会では〇ごと大作戦でナラ枯れ病の対策で認定していただいて、2年間活動を行いました。本当にありがとうございました。お陰様でその団体が今もナラ枯れ病の対策を市役所一緒に行っています。なかなか長い時間かかりそうなので、今までと同様に市役所も地域と一緒にナラ枯れ病の対策をお願いしたいです。

もう1つ。先日町田第一地区の市政懇談会で市長がおっしゃっていましたが、どうしてもナラの木が大きくなりすぎたためナラ枯れになるということです。私の町内会内にある芹ヶ谷公園でも、もともとは炭焼きの木だったものが、そのままにしておいたら檜の木が大きくなりすぎて、ナラ枯れ病の原因になってしまう。地域でも何らかの形で対策をしたいのですが、どうしても専門的な知識が足りないのです。そういうところのバックアップ、ご教示を是非お願いしたいと思っています。今後ともよろしく申し上げます。

都市づくり部都市整備担当部長

〇ごと大作戦で始まったことは、あくまできっかけでしかないのです。今後も同様に地域ボランティアの方も含めて協働で対策をしていきたいと思っています。技術的な支援については、市にも専門知識を持った者がいませんので、国や東京都の動向も含めて協働で対応していきたいと思っています。

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

市政報告については、資料を配布しておりますのでそちらに代えさせていただきます。

私からは感想を申し上げます。今日のテーマですね1から5まで全部、いわゆる広域行政、広い地域の行政に関する質問でした。昔から治山治水は一つの村や一つの町でできるはずもないので、基本的には藩であればお殿様の仕事でした。行政の一番古い仕事は治山治水です。建設省という、今国土交通省である一番古い部署は河川局でした。町田の川の整備を町田市が行うということとはできない相談なのです。基本的には広域の仕事です。神奈川県に対して町田市と相模原市からお願いをしてもなかなか進まないのです。東京都から直接神奈川県に伝えてくださいとお願いしています。

2件目の多摩都市モノレールの話も都市と都市の間の交通であり、それを一つの町が進めていくことはないのです。これも広域行政です。東京都が多摩地域の交通をどうするのかを考えて、道路ネットワークを作り、その道路ネットワークの上に多摩都市モノレールができるので、町田市だけでできる仕事ではあ

りません。もちろん、多摩都市モノレールの建設自体の財源は東京都の財源になります。

3 番目野生鳥獣について、これも東京都で言えば、あるいは神奈川県で言えば、環境部局の自然保護課や林務課というところが担当しています。圏域全体を担当しています。そういう意味では、なかなか市役所の中に専門家がいません。さっき答弁の中で、東京都多摩環境事務所と言いましたが、担当は東京都でやはり広域行政になります。

4 番目、大地震、防災についても1つの市だけで対策を行うことは難しいです。市町村、あるいは1つの県で大きな被害が出てしまいます。他の県からどのようにサポートに入るのかということが大きな課題になります。

最後の公園樹木の病気、害虫対策についても自然環境に対する行政の窓口がありません。皆さんの仕事、あるいは皆さんが行っている生活というのは国の仕事、県の仕事、市の仕事と区別がありません。なかなか情報が入らないのも広域の話です。市全体のこの市連の市政懇談会で議題として出てくるのは当然であります。それは市の仕事ではないということではなく、我々も真剣に受け止めて、今日出てきた問題については解決のために頑張りたいと思います。

《質疑》なし

○閉会の挨拶

町田市町内会・自治会連合会 副会長